

## 旅行業務取扱料金

当社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

### [1]国内手配旅行契約

内 容		料 金	備 考	
お申込みの人数が1～14名の手配旅行契約の場合	取扱料金	運送・宿泊等の複合手配旅行の場合	旅行費用総額の4%	10,000円を上限とします。
		宿泊券のみの場合	宿泊1機関につき 500円	
		運送・観光・入場・食事の場合	1機関1手配1発券につき 500円	手配のみ、発券のみの場合を含みません。運送の場合原則として往復の場合は2手配になります。
	変更手続料金	宿泊券のみの場合	宿泊1機関につき 500円	利用月日・時間・人員・機関名・等級の変更券類の切替、再発行を含みます。
		乗車船券およびその他の券類の場合	1機関1手配1発券につき 500円	
	取消手続料金	宿泊券のみの場合	宿泊1機関につき 500円	未使用券の精算手続を含みます。
乗車船券およびその他の券類の場合		1機関1手配1発券につき 500円		
15名以上の団体手配旅行契約の場合	取扱料金	旅行費用総額の	20%	
	変更手続料金	変更に係わる部分の変更前旅行費用総額の	5%	
	取消手続料金	取消に係わる部分の取消前旅行費用総額の	5%	包括料金特約の取消料は旅行条件書または旅行引受書に明示します。
企画料金	企画手配旅行の場合	旅行費用総額の 10%		
提携クレジットカードによる宿泊手配の取扱料金		宿泊1機関につき 500円		
添乗サービス料金		添乗員1人1日あたり 30,000円	交通費等必要経費は別途実費を申し受けます。	
通信連絡手続料金	お客様の依頼により現地等へ通信連絡した場合	1件につき500円	電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。	

- (注)
- お客様の申し出により、旅行の取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料・違約料のほか、取扱料金を申し受けます。
  - 包括料金特約による企画手配旅行の代金には、取扱料金・企画料金を含みます。
  - 消費税は別途申し受けます。

[2]海外手配旅行契約

内 容		料 金	備 考	
往復航空券 とホテル等 の手配が複 合した場合	取 扱 料 金	旅行費用総額の	20%	
	変更手数料金	変更前・後の旅行費用総額のいずれか高い方の	20%	
	取消手数料金	取扱料金または変更手数料金の	高い方の料金	包括料金特約による取消料は旅行条件書または旅行引受書に明示します。
	企 画 料 金	企画手配旅行の場合、旅行費用総額の	20%	
航空券また は地上部分 のみの単品 手配の場合	取 扱 料 金	ホテル・レンタカー予約	1ホテルまたは1手配につき2,000円	クーポン発行のみは無料
		船舶・鉄道・バス等交通機関、観光・入場その他サービスの予約	1手配につき 5,000円	予約を伴わないバス券類の発行は無料。入場券の払い戻しはできません。
		国際航空券の予約・発券	1名1件につき 3,000円	発券のみの場合を含みます。
	変更手数料金	ホテル・レンタカー予約の変更、クーポンの切り替え再発行	1ホテルまたは1手配につき2,000円	
		船舶・鉄道・バス等交通機関、観光その他サービスの予約変更、乗車券・パス類の切り替え再発行	1手配につき 3,000円	
		航空券の変更	別表①のとおり	
	取消手数料金	ホテル・レンタカー予約の取消・払戻	1ホテルまたは1手配につき2,000円	
		船舶・鉄道・バス等交通機関、観光・その他サービスの取消・払戻、乗車券・バス類の取消・払戻	1手配につき 3,000円	
		航空券の取消	別表②のとおり	
		未使用航空券類の精算手続	1名1件につき 5,000円	
	添乗サービス料金		添乗員1人1日あたり 60,000円	交通費等必要経費は別途実費を申し受けます。
	空港等への送迎	成田空港・関西空港	送迎係員1名について 15,000円	イ. 交通費・宿泊費は別途申し受けます。
成田空港・関西空港以外の空港及びシティエアターミナル		送迎係員1名について 10,000円	ロ. 午後10時から午前5時の間、または日・祝日の場合は5,000円増しになります。	
通信連絡手数料金	お客様の依頼により現地等へ通信連絡した場合	1件につき 3,000円	電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。	

- (注)
- お客様の申し出により、旅行の取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等サービス提供機関、外国旅行会社等に支払うべき取消料・違約料を申し受けます。
  - 包括料金特約による企画手配旅行の代金には、取扱料金・企画料金を含みます。
  - 消費税は別途申し受けます。

別表①

変更申出日	変更手続料金
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで	1名1件につき5,000円
出発日の前日から起算して遡って14日目にあたる日から前日まで	1名1件につき20,000円
出発日以降	当該航空代金の100%
<p>* 出発日とは、最初の搭乗日をいいます。</p> <p>* 変更に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。</p> <p>* 変更可能な航空運賃を適用している航空券の変更手続料金は、変更申出日にかかわらず1名1件につき5,000円とします。</p>	

別表②

取消申出日	取消手続料金
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで	1名1件につき20,000円
出発日の前日から起算して遡って14日目にあたる日から前日まで	1名1件につき該当航空券の代金の50% 但し、30,000円未満となる場合は30,000円
出発日以降	当該航空代金の100%
<p>* 出発日とは、最初の搭乗日をいいます。</p> <p>* 取消に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。</p>	

〔3〕旅行相談契約

内 容	料 金（1件あたり）	
旅行相談	旅行計画作成の助言及び情報提供	30分につき3,000円
	旅行日程作成	旅行日程1日あたり1,000円
	旅行費用見積り	旅行日程1日あたり1,000円

- (注) 1. 当社代理業者は、この業務を取扱いません。  
2. 消費税は別途申し受けます。

[4]渡航手続代行契約

内 容		料 金 (お1人様)	備考
旅 券	(1)旅券申請書類の作成代行	4,000円	イ. 旅券申請書類には再発給、増補等の申請も含まれます。 ロ. 旅券印紙・証紙代は含まれておりません。 ハ. 同行または代理申請・受理をする場合の社員の交通費及び郵送実費は別途申し受けます。
	(2)(1)と申請または受領のために都道府県庁への同行案内	(1)の料金に 5,000円増し	
	(3)(1)と代理申請または代理受領(法令許容の範囲内のみで)	(1)の料金に 5,000円増し	
	(4)(1)と緊急渡航手続または特殊な渡航手続が必要なとき	(1)の料金に 6,000円増し	
出入国記録類	(1) 日本または渡航先国1カ国の出入国記録の作成	4,000円	目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引き受けできません。
	(2) 出入国記録の追加作成	1カ国につき 1,000円	
査 証	(1)観光性査証申請書の作成または書類作成と取得代行	1カ国につき 7,000円	イ. 当該国へ支払う査証料等実費は別途申し受けます。 ロ. 査証取得手続代行業者に支払う実費は別途申し受けます。 ハ. 社員が同行する場合の交通実費は別途申し受けます。 ニ. 査証申請をすべき領事館が遠隔地の場合は、交通費・郵送費実費を別途申し受けます。 ホ. 移民等特別な査証についてはお引き受けできない場合があります。 ヘ. 外国籍の方で目的国の事情または国籍により特別な査証手続の必要な場合は(5)に該当します。
	(2)商用・業務性査証申請書の作成または書類作成と取得代行	1カ国につき 8,000円	
	(3)留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合	15,000円	
	(4)目的国の事情により、手続を査証取得代理業者に委託する場合	1件につき 4,000円	
	(5) (1)と緊急査証手続または特殊な査証手続が必要なとき	(1)の料金に 6,000円増し	
	(6)査証申請手続に伴う領事館への同行案内	1件につき 5,000円	
	(7)査証免除の手続書類の作成代行	3,000円	
	(8)オーストラリアETASの登録と確認証の発行	1回につき 3,000円	
	(9)オーストラリアETASの登録確認	1回につき 1,000円	
	(10)オーストラリアETASの確認証の再発行	1回につき 1,000円	
検 疫	検疫所・保健所・診療所への同行案内または検印の取得代行	5,000円	処置料、交通実費は別途申し受けます。
各種証明書	(1)警察証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得同行案内	1件につき 5,000円	各関係機関等へ支払う実費、交通実費は別途申し受けます。
	(2)公正証書の取得代行	1件につき 10,000円	

- (注) 1. お客様の事情で査証が取得できない場合であっても上記手数料を申し受けます。  
2. 書類作成上の翻訳料は別途申し受けます。  
3. 消費税は別途申し受けます。